

経営者によりそうパートナー

みどり通信 4月

税理士法人
山口会計パートナーズ
有限会社エムアイサービス



第261号 2021. 4. 7

2月に産まれた娘を連れて、自宅周辺を散歩した際に発見した春です。

道ばたにはつくしがたくさん、梅の花は少し散り始め、代わりに桜の花が咲き始めていました。
娘の初めての花見は「梅の花」でした。

大橋裕也(3月28日撮影)

CONTENTS

● ひと言発言	こだわること	P1
● 税務	消費税における「総額表示義務化」について	P3
● 経営支援	なぜ経営計画を作るのか？	P4
● 今知りたい相続の話	母に全財産を相続してもらう方法	P5
● 生命保険	生命保険の種類について②	P7
● インボイス制度への対応準備をしましょう		P9
● 事務所からのお知らせ		P10
● 営業カレンダー		P10
● あとがき		P11

社長				担当

※ 貴社（貴事務所）で回覧してください。

“ひと言、発言”

『こだわること…』

毎月1回、投稿させていただいている「元気が出る会報」に先日掲載いただいた内容です。

…早いもので、今年も3ヶ月が終了しようとしています。いろいろな出逢いがあり、また、別れもある季節となりました。感謝の気持ちで毎日充実した日を送りたいものですね。

この原稿を書いている本日は3月22日。3月22日は「感動接客の日」なのだと。サー(3)ビスニ(2)コニ(2)コの語呂合わせにちなんで、タッチパネル型セルフオーダーシステムなどを手がける「株式会社トランジット」という会社が、3月22日を記念日に制定したのだそうです。感動しながら接客をしたいものです。

本当に語呂合せっていいですよね。自分自身で、いろいろな意味を込めて作り上げると面白いと考え、当社は、5193にこだわっています。

簿記会計用語で、継続企業体(going concern)・永続企業という言葉がありますが、ゴー5・イング1・コン9・サーン3の語呂合わせです。…

当社の経営方針書に次の用に書いています。

ある経済辞典によると、それは、企業は永続的なものであり継続してその営業活動を行うものであることを意味する概念。

解散とか清算はあくまでも例外的なものとされ、企業会計上の一つの重要な前提条件。

「ゴーイング・コンサーン」は当事務所のお客様に対する究極的な願いであり、最終的にめざすものである。そのため真のサービスを提供する。

ゴーイング・コンサーン

5 1 9 3

語呂合わせで、「5・1・9・3」に、とことんこだわり続ける事務所運営とする。こだわるということは、**愛着を持つ**という意味と解し、事務所のコンセプトとする。

具体的には、当社の所有の車の登録ナンバーはすべて**5193（全車両4台とも共通）**です。5193のナンバーの車で、お客様企業へ伺います。

伺うお客様企業の永続発展のために、真に寄り添ったサポートのために伺えという意味を込めています。色が同じ車ですので、車の区別がつかないというのが難点ですが・・・。

5193は、メールのアドレスやその他にもいろいろなところに使っていきます。

もう一つこだわっているのが『3915』。サンキュー行こう・・と読みます。3サン・9キュー1行・5こうの語呂合わせです。

ある目標数字である39を感謝しながら達成しようという意味です。後で気づいたのですが、ゴーイングコンサーンの5193を逆から読むと3915。本当に偶然でした。面白いですね。

毎日、朝礼で3915と唱和しています。皆さんも、ポジティブな語呂合わせ、つくってみませんか！

そうそう、色もこだわっている色があります。それは、「みどり」色。小さいときからこだわっていて、今でもいろいろなところにみどりを使用しています。名刺・封筒・ペン・付箋・クリアファイル等々。以前は、車や事務所の外壁・床・便器のタイル色まで。

こだわりは、愛着ととらえています。皆さんの愛着は何ですか・・・。

「私は、運がいい！！」という言葉もこだわりの一つです。「私は、運がいい！！」シールや付箋・ボールペン・クリアファイル等々、オリジナルグッズをつくってお客様やご縁をいただいた方から喜んでいただいている。シールはまだありますので、もしよろしかったら、ご活用いただければ幸いです（贈呈させていただきます）。

きっと、運が悪い人は運が良くなりますし、運がいい人はさらに運が良くなること間違いなしです・・・

税理士 山 口 昇

今月のひと言発言は、当事務所のホームページ（<http://www.yamanobo-zeiris hi.jp/>）に毎日更新中のコーナー「所長のひとりごと」の4月7日掲載のものです。

消費税における 「総額表示義務化」について

1. 「総額表示」の意義

「総額表示」とは、消費者に商品の販売やサービスの提供を行う課税事業者が、値札やチラシなどにおいて、あらかじめその取引価格を表示する際に、消費税額(地方消費税額を含みます。)を含めた価格を表示することをいいます。

2. 対象となる取引

消費者に対して、商品の販売、役務の提供などを行う場合、いわゆる小売段階の価格表示をするときには総額表示が義務付けられます。

事業者間での取引は総額表示義務の対象とはなりません。

3. 具体的な表示例

例えば、次に掲げるような表示が「総額表示」に該当します（例示の取引は標準税率10%が適用されるものとして記載しています。）。

- 11,000円
- 11,000円(税込)
- 11,000円(税抜価格10,000円)
- 11,000円(うち消費税額等1,000円)
- 11,000円(税抜価格10,000円、消費税額等1,000円)

[ポイント]

支払総額である「11,000円」が明瞭に表示されていれば、「消費税額等」や「税抜価格」が表示されていても構いません。

例えば、「10,000円(税込11,000円)」とされた表示も、消費税額を含んだ価格が明瞭に表示されていれば、「総額表示」に該当します。

なお、総額表示に伴い税込価格の設定を行う場合において、1円未満の端数が生じるときには、その端数を四捨五入、切捨て又は切上げのいずれの方法により処理しても差し支えありません。

4. 対象となる表示媒体

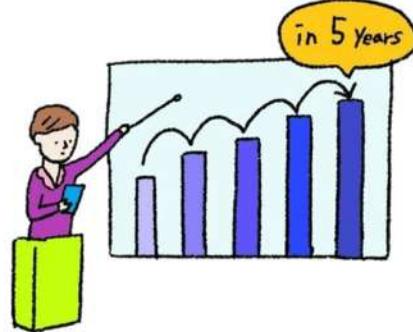
対象となる価格表示は、商品本体による表示(商品に添付又は貼付される値札等)、店頭における表示、チラシ広告、新聞・テレビによる広告など、消費者に対して行われる価格表示であれば、それがどのような表示媒体により行われるものであるかを問わず、総額表示が義務付けられます。

経営支援

なぜ経営計画を作るのか？

前号まで、ロケット理論について書かせていただきました。

今回は経営計画を作成する目的について、お話しさせていただきます。



【経営計画を作る目的】

経営計画は二つの経営目的を達成するためにあると言われています。

一つ目が固有の目的、つまり「経営理念や経営目標」と呼ばれるものです。どういう想いで会社を立ち上げたのか、会社をどうしていきたいのか、会社は何のために存在しているのか、といったことを徹底的に考え、理念、目標として形にする、その理念を実現させるために経営計画はあると言われています。

ですので、まずはこの理念、ビジョンを明確にしていただき、それを達成する、達成したいという想いがとても重要となります。

二つ目が普遍的目的、「存続と発展」です。会社が存続していくためには利益を出す必要があります。その利益をどのように還元していくのか、これが非常に重要であると言われています。利益が出たからどうしようと考えるのでなく、先に考えるのは利益をどうしていきたいのか、どう配分していくことが会社の理想の姿なのか？ということを考えいただき、そのためには利益がどのくらい必要なのか、その利益を生み出すための戦略をどうしていくのか、と考えていくわけです。

そして、何より「利益を出し、キャッシュを増やすこと」こそ、会社が存続していくためには非常に重要であります。利益を出し、キャッシュを増やし、存続と発展のために還元していく。経営者様にとって当たり前の事かとは思いますが、今一度「キャッシュ」を重視していただきたいと思います。

弊社では、毎月1回セミナーを開催し、経営計画を策定することで、5カ年のキャッシュの流れも把握していただくご支援をさせていただいております。お気軽にお問い合わせください。



※「ロケット理論」…アポロ11号が月への有人着陸という偉業を成し遂げた要因を企業経営に置き換えたもの。

担当：村山由実子

相 続

今知りたい相続の話

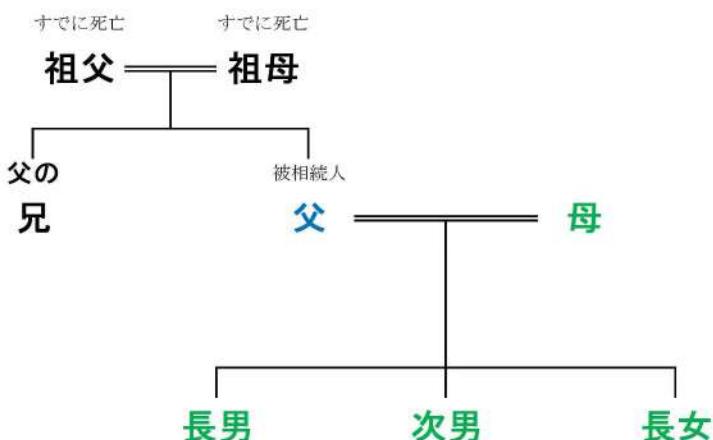
その20 『母に全財産を相続してもらう方法』

<Q>

父が他界しました。父の残した財産は、父と母が住んでいた土地建物とわずかな預貯金です。私たち子供3人は、親戚の方のアドバイスで家庭裁判所へ行って、財産放棄の手続きをしてきたところです。

ところが、知人から『私たち3人が放棄するだけでは、母にすべての財産が行かないのでは』と言われました。

具体的にどのような対応をとればいいのか、アドバイスをお願いします。



<A>

相続が発生した場合、民法上の法定相続人は、

- | | |
|------|----------------|
| 第一順位 | 配偶者と子 |
| 第二順位 | 配偶者と直系尊属(両親など) |
| 第三順位 | 配偶者と兄弟姉妹 |

民法第939条では「相続の放棄をした者は、その相続に関しては初めから相続人とならなかつたものとみなすこと」となっています。

したがって、子が相続を放棄すると、第一順位から第二順位となり、第二順位の直系尊属が存在しない場合は、第三順位の兄弟姉妹が相続人となります。

そのため今回の事例では、子全員が相続を放棄した場合、ご両親はすでにお亡くなりになられているため、第三順位の配偶者と兄弟姉妹が相続人となりますので、お母様にすべての財産を渡したいと思っても、その思い通りにはならないこととなります。

配偶者にすべての財産を相続してもらうためには、子だけでなく、直系尊属・兄弟姉妹からも放棄の申し出をしてもらうことが必要となります。

なお、相続を放棄するには、家庭裁判所に相続の開始を知った日の翌日から3ヶ月以内に申し出をしなければなりません。財産が確定しない等の理由により、放棄したらいいかどうかの判断が3ヶ月以内にできない場合は、家庭裁判所へ申立てをすることで、期間を延長することができます。

参考までですが、もし、お父様も生前にお母様に財産を相続してもらいたいと考えていた場合は、お父様が遺言書を書いておくことでそれを実現することが可能となりましたので申し添えます。なお、法定相続人の中で本来財産を受け継ぐ権利のある人がまったく受け取れないことになってしまうことのないために、民法では最低限もらえる財産を保障する「遺留分制度」がありますので、ご注意ください。

<ポイント>

- ① 放棄する場合は、第二順位・第三順位の法定相続人も放棄することを視野に入れる。
- ② 多額な債務等がない場合は、放棄ではなく、相続人間の遺産分割協議の中で、財産をもらわない意思表示をすることも方法。
- ③ 財産を残す人が、残したい人に遺言をすることも方法（その場合、相続人の中で財産を法定相続分の半分未満しかもらえない場合は遺留分の請求ができるなどを念頭に入れておくことが大事）。

詳しくは、当社までお気軽にご相談ください。
相談は無料です。



経営者のための生命保険講座 第203回

今回のテーマ

生命保険の種類について②

今回は、**医療保険**についてご紹介いたします。

医療保険は、病気・ケガを幅広く保障し、入院時や手術時などに給付金を受け取ることができる商品です。

人気が高く、TVや雑誌などでもたくさんの広告を見かけますが、選択肢が多すぎてどれにしようか悩み始めたらきりがありません。このページ等を参考にして、自分に合った商品を見つてしましょう。

STEP:1 まず、保険期間を決めましょう

凡例 ━━━ 保険金額

1.定期型（更新タイプ）



ある一定期間、できるだけ安く保障を準備したいという場合に適しています。保障期間＝払込期間となります。

更新ごとに保険料が見直されます。

更新時に健康告知や診査は必要ありません。

2.終身型終身払



一生の保障が準備でき、途中で保険料が上がることは 없습니다。

保険料の払込は生涯必要です。

保険会社・商品によって、解約返戻金のあるものとないものがあります。

一般的に解約返戻金のある方が保険料は高くなります。

3.終身型短期払



60歳、65歳までといったように所定の時期まで払い込めば、その後は一生の保障が続きます。途中で保険料が上がることは 없습니다。

終身払に比べて毎月支払う保険料負担は高くなります。

保険会社・商品によって解約返戻金のあるものとないものがあります。

STEP:2 必要な保障内容を選びましょう

✓ CHECK

どんな保障内容が必要なのか、ポイントをチェックしましょう。

ここではあくまでも一般的な説明にすぎません。実際支払われる給付金の名称や金額、支払対象となる保険事故などは保険会社によって異なります。加入をご検討される際には、必ず対象となる保険会社の内容をご確認ください。

入院の保障日数	<p>1回の入院の保障日数を選びましょう</p> <p>✓ CHECK 可能性が高い短期入院に備える？</p> <p>費用がかさむ長期入院に備える？</p> <p>「1回の入院に対して最高何日分まで入院給付金が支払われるか」この1入院支払限度日数が長いほど安心ですが、その分保険料も高くなります。60日・120日・730日など様々なタイプがありますので、統計データなども参考にしつつ、保険料を確認しながら選びましょう。</p>
入院保障の必要性	<p>1泊2日や日帰りの入院保障は必要ですか？</p> <p>✓ CHECK 少しの入院費くらいはまかなえる、と思うなら従来型で保険料をカットをする手も</p> <p>医療技術の進歩などによって短期入院が増えています。この現状に合わせて、1泊2日や日帰りの入院でも給付金を受け取れる医療保険が増えていますが、保障範囲が広がった分、一般的には従来の免責（保障されない）期間があるものに比べて保険料が高くなります。数日の入院費は貯蓄でまかなえるから、その分保険料が安い方がいいと考えるなら、従来型（5日以上の入院で5日目から、あるいは8日以上の入院で1日目から保障）を選ぶという選択肢もあります。</p>
優先事項	<p>最優先するのは保険料？それとも保障内容？</p> <p>✓ CHECK 解約返戻金や死亡保障額をチェック</p> <p>入院1日当たりの給付金額は同じでも、商品によって保険料が大きく違います。つい保険料だけに目がいってしまいがちですが、この差はどうして生まれるのか、上述の1入院支払い限度日数や免責期間以外の点でも保障内容をよくチェックしましょう。保険商品によっては、解約返戻金や死亡保障が少ないか、まったくないものもあります。</p>
必要な特約	<p>女性疾病や生活習慣病など、必要な特約は？</p> <p>✓ CHECK 同じ特約でも、保険会社によって保障範囲が異なることも</p> <p>女性疾病やがんなど、ある特定の病気に対してとくに心配だと思う場合、特約を付けて保障を上乗せすることができます。特約をつけるとその病気で入院や手術をした場合、基本の給付金に加えて所定の給付金がプラスされて支払われます。ただ、たとえば女性特有の病気を保障する女性疾病特約。一口に「女性特有の病気」と言っても、女性疾病に加えて生活習慣病まで保障してくれるものがあったり、保険会社によって保障内容が違うので、名前だけで判断せずに中身もよくチェックしましょう！</p> <p>またこのほかにも、三大疾病になら保険料が免除される保険料払込免除特約や通院特約など、さまざまな特約があるので、必要な特約を選びましょう。もちろん、特約は何も付けないという選択肢もあります。</p> <p>いろいろな特約</p> <p>※ 一般的な名称で記載しています。保険会社によって名称が異なったり、取り扱っていない場合もあります。</p> <p style="text-align: center;">生活習慣病入院特約 女性疾病入院特約 がん入院特約 特定疾病特約 短期入院特約 介護保障特約 長期入院特約 通院特約 退院給付特約 定期保険特約 終身保険特約 保険料払込免除特約 先進医療特約</p>

医療保険は、自分にぴったりの保険会社・商品を見極めて選択することがポイントです。

お客様の状況によって必要な保障はそれぞれかと思います。気になることがございましたら、弊社までご相談ください。

担当:伊藤 寛峻

当事務所からの大切なお知らせ
～インボイス制度への対応準備をしましょう～

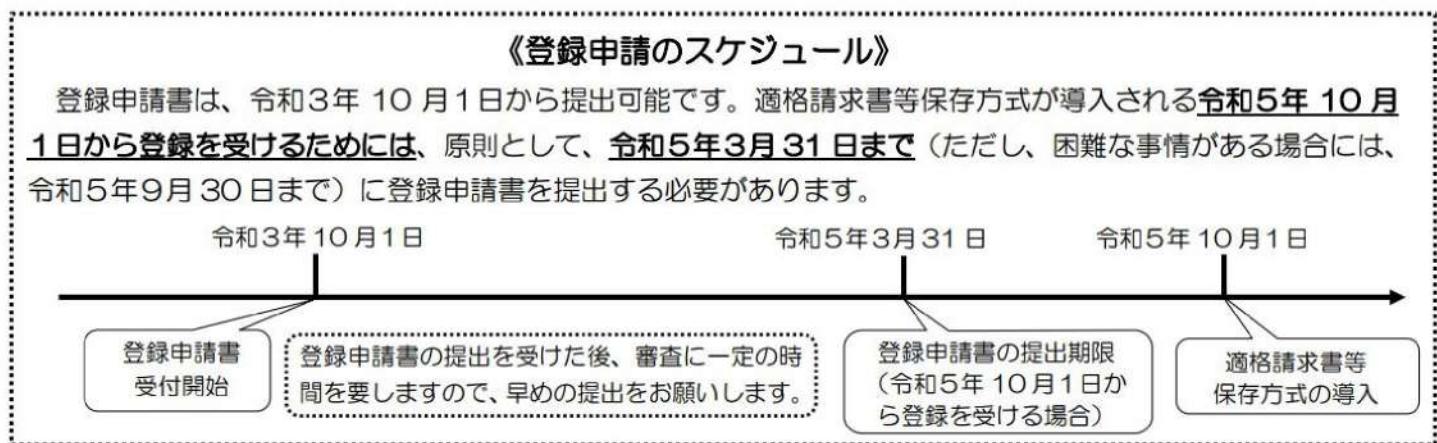
軽減税率制度の導入に伴い、2023年10月1日から、「適格請求書等保存方式（インボイス）」に対応した請求書様式に変更する必要があります。必要な対応は主に以下の2点です。

①適格請求書発行事業者として登録する

課税事業者の場合、適格請求書発行事業者として登録するためには、税務署へ申請を行う必要があります。

《登録申請のスケジュール》

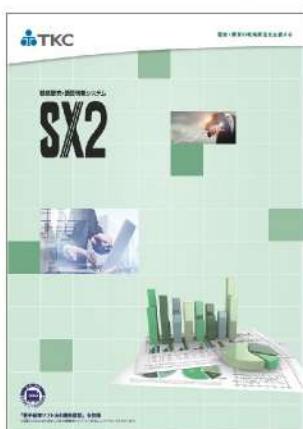
登録申請書は、令和3年10月1日から提出可能です。適格請求書等保存方式が導入される令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、令和5年3月31日まで（ただし、困難な事情がある場合には、令和5年9月30日まで）に登録申請書を提出する必要があります。



②適格請求書（インボイス）の様式に対応する

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
 - ② 取引年月日
 - ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
 - ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
(税抜き又は税込み) 及び適用税率
 - ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
 - ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

必要な記載事項は6項目あります。
現状と比べていかがでしょうか？



山口会計パートナーズでは、(株)TKCの販売購買管理システムのSX2をオススメしております。既に請求書の様式は適格請求書様式に対応しており、各種法令に完全準拠しています。早期の準備の為、まずは現状のヒアリングを実施させていただければと存じます。

◆◇ 事務所からの お知らせ ◇◆



- 相続無料相談会 当事務所 2階 研修室
(毎週土曜日 9:00~15:00)

※事前にご予約ください
開催日程とご都合があわない場合は、日程を調整のうえ、対応させていただきます。

◆◇ 山口会計営業カレンダー ◇◆

赤は山口会計の休業日

4月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

5月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					



あとがき

近年と比べて降雪が多くかった冬も終わり、気温が10度を超える日も続いています。桜の開花も新潟県の観測史上最速で発表され、春の訪れを感じるようになります。

先日、歌会始が行われたとのニュースの中で今年の入賞作品に最年少で新潟県の高校二年生が選ばれ、歌会始に出席されました。

ふと、春に関する川柳や俳句を調べてみたくなり、その中で一つ春の歌を紹介します。

久方の 光のどけき 春の日に しづ心なく 花の散るらむ

紀友則

こんなに日の光が降りそそいでいるのどかな春の日なのに、どうして落ち着いた心もなく、桜の花は散り急いでしまうのだろうかという意味があるそうです。

過ぎしやすくのどかに感じる春ですが、新学期、新年度が始まり慌ただしくなると思います。しかし、桜の花が散る早さのように慌ただしく過ぎ去るではなく、心を落ち着かせて生活していきましょう。

橋 慎太郎

チラシ折り込みます

お客様の広告チラシ等がございましたら、みどり通信発送先、すべてに無料で同封いたします。お気軽にお申し付けください。

発行 税理士法人 山口会計パートナーズ

加茂市旭町15番30号 TEL 0256-52-6869 FAX 0256-52-1674

<http://www.yamanobo-zeirishi.jp/> e-mail:yn@tkcnf.or.jp

